

総務財政委員会記録(No.21)

1 日 時 令和8年2月4日(水)
午前 9時58分 開会
午前10時59分 閉会

2 場 所 第6委員会室

3 出席委員(10人)

委員 長	村上 幸一	副委員 長	大久保 無我
委員	吉村 太志	委員	鷹木 研一郎
委員	廣田 信也	委員	村上 直樹
委員	宇都宮 亮	委員	永井 佑
委員	伊崎 大義	委員	小金丸かずよし

4 欠席委員(0人)

5 出席説明員

総務市民局長	三浦 隆宏	安全・安心担当理事	南野 栄一
地域・人づくり部長	久芳 順一	地域振興課長	上田 純
安全・安心推進部長(兼務)	中山 賢彦	安全・安心推進課長	倉田 武
都市整備担当課長	友松 和宏		外 関係職員

6 事務局職員

委員会担当係長 伊良皆 公一 書記 西嶋 真

7 付議事件及び会議結果

番号	付 議 事 件	会 議 結 果
1	住みやすいまちづくりについて	総務市民局から別添資料のとおり説明を受けた。
2	行政視察について	委員会での意見を踏まえて、正副委員長で協議し、視察先の優先順位を決定することとした。
3	北九州市客引き行為等適正化推進協議会について	総務市民局から別添資料のとおり報告を受けた。
4	迷惑行為防止重点地区の指定について	総務市民局から別添資料のとおり報告を受けた。

8 会議の経過

○委員長（村上幸一君）開会します。

本日は、所管事務の調査を行った後、総務市民局から2件報告を受けます。

初めに、所管事務の調査を行います。

まず、住みやすいまちづくりについてを議題とします。

本日は、北九州市地域コミュニティビジョンについて、報告を兼ね、当局の説明を受けます。
地域振興課長。

○地域振興課長 地域コミュニティビジョン検討会議について報告をさせていただきます。

北九州市地域コミュニティビジョン検討会議について（進捗報告）というタイトルの報告資料を御覧ください。本日は、本年1月19日に実施いたしました第5回会議の内容について説明いたします。

第5回の検討会議では、地域コミュニティの将来像を実現するために必要な具体的な取組は何かにつきまして、これまでの検討会議の議論から見えてきた5つの視点、1点目がデジタル技術の活用、2点目、地域の拠点、居場所の確保、3点目、地域の連携、協働機能の強化、4点目、地域団体の目的や役割のスリム化、効率化、5点目、地域型循環システムへチャレンジを提示させていただき、構成員間で意見交換を行いました。

当日の会議資料は、参考資料1と題しましたこれまでの振り返りと本日の議題についてでございます。こちらについて少し説明をさせていただきます。

参考資料1の2ページを御覧ください。参考資料のほうは右下にページ数を振ってございます。2ページにこれまでの議論の振り返りをまとめてございます。第4回、前回の会議では、地域コミュニティの将来像に必要なポイントについて御議論をいただきました。2ページの

中段にお示しをしています3点、3つのポイントとして、楽しさや興味からやりがいへ、地域課題の解決に多様な主体の力を結集、地域活動に必要な資源が循環する仕組みの3つのポイントを提示し、おおむね御賛同をいただいたところでございます。

続きまして、4ページを御覧ください。これを踏まえまして、第5回の検討会議では、3つのポイントを実現するために必要な具体的な取組は何かについて議題を提示させていただき、議論をいただいたところでございます。議論に当たりましては、これまでの検討会議でいただいた御意見を基に、取組の方向性や具体的なアイデアを5つの視点から整理させていただきました。こちらを資料の5ページから9ページまでに掲載をしてございます。また、将来像に必要なポイントと取組の視点をイメージとしてまとめましたのが10ページの図でございます。これらを基に検討会議の構成員の皆様にご議論をいただきました。

報告資料へお戻りください。構成員からいただいた御意見についてまとめてございます。報告資料の1の(2)でございます。意見交換のところ、全体的な意見としましては5つの取組の視点が重要だと確認をされました。また、主な意見としまして、デジタルは人と人をつなぐ接点として重要だと。シニアが地域のデジタルインストラクターとして活動するなど支え合う仕組みが重要だという御意見、また、若い世代が単なるマンパワーではなく、地域のルールづくりに関わることが必要だとの御意見、また、地域に多様な居場所、サードプレイスがあることが住民の安心感につながるのではないかという御意見、現在活動している人への感謝を大事にしながら、新しい人が参加しやすい環境をつくっていくこと、活動のモチベーションとして、ありがとうという気持ちを見える形で伝えていくことが重要ではないかという御意見、また、地域によって条件や課題が異なりますので、まずはモデルとなる取組をつくって、参考にした地域を取り入れて広げていくということが重要ではないかといった御意見も頂戴したところでございます。

なお、実施した会議の詳細につきましては、これまでと同様に市のホームページ等で議事録、動画を公開しております。併せて御参照いただければ幸いです。

2の今後の予定のところでございます。この議論を踏まえまして、現在ビジョンの素案作成に取り組んでおります。今後、パブリックコメント等を行いまして、広く市民の方の御意見を集めてまいりたいと考えてございます。

北九州市地域コミュニティビジョンについての報告は以上でございます。

○委員長（村上幸一君） ただいまの説明に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、簡潔、明確に答弁を願います。

それでは、質問、意見はありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君） おはようございます。よろしく申し上げます。

このビジョンの関係なんですけど、そもそもになるかもしれませんが、この意見交換の中でも少し触れられていますが、モデルとなる取組をつくって、参考にしたい地域を取り入れて広げ

ていくことが重要という記載もありますが、市としてはどこかの都市のビジョンを参考にしたことはあったのかをまず伺います。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。着席のままで。

○地域振興課長 ありがとうございます。着席させていただきます。

策定の作業の中では、ほかの都市も地域コミュニティーに関する様々なビジョンを策定しておりますので、参考資料として勉強させていただいたところはございますけれども、特定のこのところをモデルにしたということは特にございません。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 分かりました。政令市でもつくられているところがあります。例えば、広島市などはこういうビジョンをつくって、様々な市の事業と改めてひもづけて取り組んでいると私も学ばせていただいたことがあります。今後、パブコメ等が進んでいく中で、ビジョンを策定されることになると思いますが、その場合、先ほども少し触れましたが、広島市の取組のように、北九州市で各局が行う事業において不十分な取組状況というものが出てくるはずだと思うんです。

北九州市で言えば、例えば今日の意見交換の中にもありますが、サードプレイス、居場所が必要だと、住民の安心感につながるという記載もあって、ただ、実際日本共産党やほかの会派の議員も学生向けのユースステーションを増やすことを提案しているが、進んでいないという状況です。黒崎に1個だけ、ほかにも企業と連携してつくっているというか、一定の期間、時間を区切ってその居場所となり得る、勉強ができるようなところを確保はされているようですが、そういうことではなくて、根本的に黒崎にあるユースステーションは学生がもちろん学べるし、ほかにもそこで地域の交流とか先輩、後輩と交流ができて、また、地域のボランティアとつながることによって自分たちがユースステーションを通して、新たな可能性を見つけられるところもあります。

実際、地域に貢献している学生の声も聞いたことがありますが、取組自体はこれは他局になると思います。ただ、このビジョンができて、ビジョンに照らして進んでいない状況に対し、総務市民局がどういうふうに働きかけていくのか、ビジョンをつくって、さあ終わりですというわけではなくて、今後どういうふうに他局に働きかけていくのかについて見解を伺います。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 ビジョンの策定後、他局にどのように働きかけていくのかというお話かと思えます。ビジョンは、これまでも説明させていただきましたとおり、2040年を目途にした将来像という形で策定を進めさせていただいております。こちらのほうで長期的に幅広い視野で持続可能なコミュニティーに対して何が必要かを明確にすべきということで、今、素案の作成に取り組んでおるところでございます。ですので、この素案がまとまりまして、市民の御意見をいただいて、完成という手続に持ってまいろうと思っております。

また、その後ビジョンの具体化、実現に向けて具体的にどのように取り組んでいくのかは、しっかり取り組んでいかなければならないと考えてございます。その過程におきましては、今委員から御指摘ございました、ほかの局も含めた、もちろん具体的な取組に関しましては地域ごとの差ですとか、どこにどういった事情の差ですとか、地域に合わせたカスタマイズの部分も含めまして、個別具体的に考えていくところも出てこようかと思っておりますので、そういったところは庁内の議論も含めて取り組んでまいりたいと考えておりますけれども、まずは素案をつくりまして、将来像をはっきりさせてから、その後具体的な取組に向けて進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 私は、ビジョンは非常に大事なものだと思いますし、いろんな取組に関しても、検討会議にしてもメディアが報道して、それを住民の方が見て、私もどういう傾向なのか、取組なのかというのは何度か聞かれたことがあるんですが、これまでもいろいろ市の取組の中ではありましたけど、ビジョン、指針とか、目指す方向性があるのに、実態は取組状況がすごくかい離しているものが散見されると思うんですよね。そういうことではなくて、ビジョンをつくるからには本気になって住民と、また、地域と、そして、これからの若い世代をつなぐという点からも目標というか、数値目標も要ると思います。やはりビジョンをつくった中で、いつまでに何をするのか、さっきのユースステーションで言えば、今1個だけど、数年後には何個まで増やすとか、そういう目標が私は要ると思いますので、ビジョンができてからそういう数値目標なんかは決められていくのか、最後にそこだけ伺います。

○委員長（村上幸一君） 地域振興課長。

○地域振興課長 数値目標の件でございますけれども、そこも含めまして、今素案を検討してございます。なかなかコミュニティーというところ、様々な活動でございまして、様々な分野の取組がございまして、一律に数値目標というのがどの程度なじむかというところはございますけれども、そういったところも含めまして、現在素案の中で検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 地域・人づくり部長。

○地域・人づくり部長 今の課長の答弁を補足させていただきます。

今、コミュニティビジョンを策定してございますけれども、これはあくまで今後のコミュニティの在りようについて理想像を整理すると考えています。今、委員がおっしゃられたように、次にどのステップを踏んでいくか、これが非常に重要だと考えています。

それで、御参考までですけれども、参考資料の13ページに今後の予定と書かせていただいておりますけれども、これはまだまだ検討会議でも議論の過程でありますけれども、令和8年度以降、ビジョンの具体化に向けた議論をいかにスタートさせるかというところで右側に書かせてもらっていますが、今の考えでは必要に応じてテーマを設定して、テーマごとに例えばどう

いうふうにやっていくかという議論を進めていきたいなと考えてございます。

ビジョンというのはあくまでも理想像を語るものであって、具体的に何々を、何をするとか数値目標を定めて何か設定するということではございません。具体的なアクションは来年度以降、テーマに応じて考えていくという考えでございます。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） おっしゃるとおりだと思います。ビジョンについては私も同意見ですが、やっぱりビジョンをつくるからには、その達成に向けて具体化していただきたいということです。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかにありませんか。

なければ、次に、行政視察について協議を行います。

委員の皆様から御提出いただきました視察先の案について取りまとめを行い、正副委員長案としてお手元に配付しております。12月の委員会で決定しましたとおり、本日はこの案の中から皆さんの御意見を伺い、視察先の優先順位を決定いたします。今後の作業としましては、事務局において視察先の受入れ交渉を行い、最終的な視察先や日程等の案を整理させていただきたいと思っています。

それでは、お手元配付の案について皆様の御意見等を伺いたいと思います。御意見等はいかがでしょうか。永井委員。

○委員（永井佑君） 僕もここに書かれている電子投票の取組については非常に勉強してみたいなという気持ちがあるんですが、京セラさんが書かれているんですけど、行政視察として企業に向かうということは私は経験ないんですけど、ちょっと不勉強で、ルール上はオーケーということだとは思いますが、今までこういうのは受入れしていただいたことはあるんですかね。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 過去に、経済港湾委員会の際にヤマト運輸さんの羽田クロノゲートというところに行きたいということで、中を見せてもらったりとか、会社との話をさせてもらったというのはあります。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 向こう次第ということなんですね。

○委員長（村上幸一君） 行けないことはないと思うから、案としてはそういう御希望があるということは承りたいと思います。永井委員。

○委員（永井佑君） 非常に興味があるので、行けるなら行きたいなと思います。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 物流で上組とかに昔行ったような気がするんですけど。民間企業に結構行っていると思います。

○委員長（村上幸一君） ほかにありませんか。吉村委員。

○委員（吉村太志君） 今、各委員の皆さん方の要望が出ているのを見ましたが、やはり今回神奈川県、横浜もそうですけど、あと、千葉とか、移動距離がありますと、せっかく私達も視察に行ってもっと勉強したいこともありますので、できれば地域をまとめていただいて、もっと十分な視察ができるような形でやっていただけたら非常にありがたいなと思いますので、あとは委員長、副委員長のほうで一任をしていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（村上幸一君） 御意見を承ります。そのほかございませんか。鷹木委員。

○委員長（鷹木研一郎君） 委員長、副委員長に一任します。

○委員長（村上幸一君） 実は思うとおりになかなかいかないのが視察でございまして、できる限り皆さんの御意見を配慮しながら、副委員長と相談の上、事務方と一緒に決めていきたいと思えます。

それと、日程は、当初、5月ぐらいの季節のいい頃にと思ったんですが、調整の関係で、もしかして7月の頭ぐらいになるかもしれませんので、ちょっと日程の件もそのぐらいまでの幅で御考慮いただきたいと思えます。

（「異議なし」の声あり。）

○委員長（村上幸一君） ありがとうございます。じゃあ、御異議なしということで決定させていただきます。と思えます。

以上で所管事務の調査を終わります。

ここで、本日の報告に係る職員を除き、退室を願います。

（執行部入退室）

それでは、次に、総務市民局から北九州市客引き行為等適正化推進協議会について及び迷惑行為防止重点地区の指定についての以上2件について一括して報告を受けます。安全・安心推進課長。どうぞ、着席のまま結構でございます。

○安全・安心推進課長 ありがとうございます。それでは、客引き行為等禁止区域の指定に係る協議会の答申について説明いたします。タブレットの北九州市客引き行為等適正化推進協議会についての1ページを御覧ください。客引き行為等禁止区域の指定に当たっては、北九州市客引き行為等の適正化に関する条例に基づきまして、北九州市客引き行為等適正化推進協議会に諮問することとなっております。このたび諮問に対する答申がありましたので、その内容を報告するものでございます。

当協議会は市の附属機関と位置づけており、学識経験者、弁護士、自治会、地元団体の代表などで構成されております。本年度は令和7年10月27日、12月1日、令和8年1月19日の3回開催しております。

資料の2ページ、答申の1、はじめにを御覧ください。最初に、協議会の条例上の位置づけと役割が記載されております。これらに基づき協議会を開催しております。

2、禁止区域の範囲設定の考え方を御覧ください。次に、既に指定されております魚町、京町地区を指定した際の禁止区域設定の考え方が記載されております。条例による規制は営業の自由を制限するものでもあることから、迷惑行為の実態などを考慮し、範囲を明確かつ最小限にすることに加え、記載の5つの要件を満たすものとして慎重に判断することとされておりました。これらを踏まえて今回の区域指定について協議していただきました。

続きまして、資料の3ページ、3、主な委員意見を御覧ください。協議会では委員から、北九州市内外からの来訪者にとって、道の真ん中にたむろする客引きは非常に歩きにくく、不快感を与えている。魚町、京町地区は禁止区域の指定に至るまで自主的に様々な取組を行ってきた。地元での啓発活動や自主パトロールなどの自助努力が不足している。嘆願書について、地区の店舗数に比べ署名数が少ない。対象地区が歓楽街であり、飲食店がほとんどを占めるという特性を考慮しても、自治会などを含めた地区全体の合意がなされていることを示すことが必要である。今後の客引きゼロパートナーシップ北九州の活動状況も見ていく必要があるなどの意見が出されました。

4、答申を御覧ください。これらの協議の結果、答申は本協議会でのこれまでの議論を受け、鍛冶町、堺町、紺屋町地区において客引き行為が多数行われ、その悪質性が看過し得ない状況にあることは十分理解できるが、現時点においては、地域における自主的な取組や、自治会等をはじめとする地域全体での合意形成が十分になされているとは言いがたく、自助、共助の動きを見てから判断すべきと考える。については、今後市当局において、それらの活動の進捗が具体的に確認され、継続的に行われると認められた場合については、客引き行為等禁止区域の指定について適切に判断されたい。なお、客引き行為等禁止区域を拡大する場合は、事業者、地域住民、その他関係者が協力した取組を継続することというものになっております。

北九州市としましては、今後地元の合意形成や地域における自主活動の進捗を確認し、禁止区域の指定について適切に判断してまいりたいと考えております。

以上で客引き行為等禁止区域の指定に係る協議会の答申についての説明、報告を終わります。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 迷惑行為防止重点地区の指定について説明いたします。

タブレット格納資料の迷惑行為防止重点地区の指定についてを御覧ください。本件は、折尾駅周辺の迷惑行為防止重点地区の指定について、附属機関である迷惑行為防止推進協議会に諮問し、意見を伺うことについて報告するものです。

まず、1、迷惑行為防止重点地区についてです。重点地区は条例に基づき、現在小倉及び黒崎で指定しておりまして、この重点地区内では、路上喫煙、ごみのポイ捨て、飼い犬のふんの放置、落書きの4つの迷惑行為を行った違反者に対し、罰則として過料1,000円を徴収しています。

重点地区の指定につきましては、学識経験者等で構成される協議会の意見を踏まえ、市が判

断しています。協議会の重点地区の指定の基本的な考え方といたしましては、多くの人が集まる地区で市内全域への波及効果が期待でき、また、罰則適用の厳しい処分と実効的な執行のための必要最小限の範囲、また、主要な道路や河川などで囲まれ、認識が容易である範囲となっております。

次に、2、折尾駅周辺の現状について説明します。折尾駅周辺では、令和5年の北側広場完成後、人の増加やにぎわいの創出に伴いまして、路上喫煙やポイ捨てなどの迷惑行為が増加しています。現在も地域や関係者の方々に清掃を行っていただいておりますが、それだけでは対応が困難な状況ということもありまして、令和7年10月に地域から重点地区指定の要望書が提出されました。

次に、3、折尾駅周辺の重点地区指定の必要性ですが、折尾駅は市内で2番目に駅利用者が多く、また、周辺には高校や大学も多いことから、非常に多くの学生が通学で利用しています。また、今後駅の南側のさらなる開発により、人口増も見込まれることから、この折尾駅周辺を重点地区に指定することで、現在指定している小倉、それから、黒崎と併せて、市内へのモラル・マナーアップのさらなる波及効果、これが期待できると考えております。

最後に、4、今後の進め方です。まず、協議会の意見を聞くため、今年の2月10日、来週になりますが、に諮問し、5月頃に答申をいただく予定としております。その後、この協議会の意見を踏まえまして、市のほうで折尾駅周辺の重点地区の指定について判断をしていきます。

以上で迷惑行為防止重点地区の指定についての報告を終わります。

○委員長（村上幸一君） ただいまの報告に対し、質問、意見を受けます。なお、当局の答弁の際は、補職名をはっきりと述べ、指名を受けた後、着席のまま、簡潔、明確に答弁を願います。

質問、意見はありませんか。伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 一つずつ質問させていただきます。

まず、客引き行為等禁止区域の指定についての答申ですね。これについて、今回鍛冶町、堺町も対象にすべきではないかという話に対する、その答申として、魚町とか京町に比べて自主的な活動とか署名数が少ないということが指摘されていて、合意形成も十分ではないという話だったんですけども、じゃあ、その自助、共助としてどこまでのものがクリアできれば鍛冶町とか堺町も対象になるのか、そういった基準を設定することはできるんでしょうか。まず、ここを教えてください。

○委員長（村上幸一君） 安全・安心推進課長。

○安全・安心推進課長 先ほど言いました魚町、京町につきましては、やっぱり過去の客引きトラブルの多発から地域住民、それから、商店街、関係者の中で強い危機意識が共有されておりまして、禁止区域指定前から継続的なパトロール活動ですとか啓発活動、それから、地域団体等の緊密な連携が構築されておったという事実がございます。今回の対象地域においては、そこは少し弱いのではないかという指摘を受けております。

具体的に、地域の特性等もございますので、客観的な、明確な基準を設けることは難しいと考えております。北九州市としましても、地域における自主的活動の促進に向けた働きかけですとか、支援を行っていきたいと考えております。

また、昨年11月には県警察、事業者、行政が主体的にそれぞれの役割を果たす3者が連携、協働して、北九州市の繁華街の客引きのない、安心して楽しめる夜の町にしていくことを目指す客引きゼロパートナーシップ北九州も発足しておりますので、3者で連携、協働した取組も進めていきたいと考えております。以上でございます。

○委員長（村上幸一君） 伊崎委員。

○委員（伊崎大義君） 今まさにおっしゃったとおり、特性が大分違うと思っています。やっぱり魚町、京町はそもそも商店街としてもかなりまとまりがあって、いろんなイベントとかもやっているのに対して、やっぱり鍛冶町、堺町というのはちょっと個別にやっている業者さんが多い印象で、同じ水準を求めるのはそもそも難しいんじゃないかという印象です。

それで、じゃあ地域が取り組んでいないからやりませんという、結局そこにやってくる観光客とか市民の方が受ける印象がいつまでも悪いことには変わらないので、やっぱりそこは行政が、地域の動きがどうであっても前のめりに取り組んでいていただきたいなと思っております。答申はあくまで答申なので、実際の判断はこれからされると思うんですけども、この答申にどこまで引っ張られていくのかは十分吟味いただいて、その市民のニーズのところも、地域の活動とは関わりなく、しっかり捉えていただければと思っております。

続いて、迷惑行為防止重点地区の指定について、今回折尾も加えるということだったんですけど、そもそも現在指定されている小倉、黒崎においても取組として、取締りが十分じゃないという声を伺っております。例えばポイ捨てですね、令和6年度の実績を見ると、ポイ捨ての取締りはゼロになっているんですけども、私も何回も繁華街の清掃活動に参加したんですけど、それは絶対にあり得ないと思っています。相当な数のたばこのポイ捨て、今でもあります。これは一つ原因としては、その取締りがまだやっぱり不十分じゃないかということもあると思いますし、また現状、その過料の1,000円に抑止力がないんじゃないかと思うんですけど、例えばお隣の台湾とか、本当にポイ捨てに対して2、3万円科したりとか、シンガポールもそれぐらい、数万円科したりしているんですけども、この過料の部分を上げることによって、抑止力を強めていくことは検討できるんでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 ただいまの過料の金額についての御質問にお答えします。

全国的な政令市の事例を見ますと、ちょっと古い、令和6年の調査になりますけども、大体8都市ぐらいが1,000円であったりとか、あと、高いところでも5都市が2,000円という形になっております。今、巡視員さんの方々、1,000円でもかなり粘り強く話をして頑張っていたいで、取っていただいている状況でありますので、単純に金額を増やせばその迷惑行為が減るか

というところもちょっと正直あるように認識しております。ですので、過料の金額を上げることについては、かなり慎重にしていく必要があると考えておりますが、今のところは他都市の事例等も鑑みまして、1,000円という形でいきたいと考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）これに関して、他都市を参考とすることによってどこまで意味があるのかなど正直思っていて、やっぱり実情は町によって異なるので、ちょっと思い切った施策をすることに、それは一つ、広報効果になる部分もあると思っています。これ法的にキャップが決められているとか、そういうわけではないのでしょうか。

○委員長（村上幸一君）都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 法律的には、地方自治法で過料自体が5万円以下という制約があります。ただ、それ以上は特段ありませんので、例えば客引きのほうは過料で5万円という形で設定しておりますので、最大値としては5万円徴収できる形になっております。以上です。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）もちろんポイ捨てで5万円というのはすごい、とんでもない感じだとは思いますが、やっぱりそれぐらいインパクトのあることによって、それが一つ、そういう広報効果を兼ねて抑止力につながる部分もあると思うので、そういった見直しも検討していただきたいです。

その巡視員さん、これもやっぱり実績を見て、ポイ捨てがゼロとなっていると、かなりマンパワーが足りていないんじゃないかという印象を受けるんですけども、今この人員はどうなっているのでしょうか。

○委員長（村上幸一君）都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 現在、6名の方に巡視をしていただいております。以上です。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）これは客引き行為の巡視員とは全く別ということでしょうか。

○委員長（村上幸一君）都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 人員としては同じ方にやっていただいておりますけども、時間帯として、主に昼間の時間帯がモラル・マナーアップ、路上喫煙等の取締り、その同じ方々が夜の時間帯に客引きの取締りを行っていただいていると、そういった体制になっております。以上です。

○委員長（村上幸一君）伊崎委員。

○委員（伊崎大義君）承知しました。結局のところ、深夜のほう巡視員さんがいらっしゃらなくなったタイミングでやっぱり捨てている人がいて、朝になって掃除のときにすごく出てくるというところだと思うので、多分本当に海外では監視カメラをたくさん設置することによって、それで発覚して罰金を取って、ある意味、罰金のお金をまたちょっとそういう整備に回していくみたいなことをやっている事例もありますし、北九州市も人口減少の中で人員不足は常に直

面していると思うので、そういったテクノロジーの活用も視野に入れていただきながら、さらなる対策強化を進めていただければと思います。私からは以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかにありませんか。鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 私からも迷惑行為防止重点地区についてです。

これ折尾駅の現状というところ、2番なんですからけれども、地域から重点地区指定の要望書が提出ということなんですからけれども、具体的に地域というのはどういったところからだったかということをお教えいただきたいと思っています。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 要望をいただいた地域といたしましては、おりお未来21協議会になっております。実際に運営している団体といたしましては、自治会の連合会であったりとか、あと折尾商連の方であったりとか、あとは福原学園であったりとか、そういった方々の共同体であるおりお未来21協議会、それから、それとは別に折尾駅長名でも要望という形でいただいております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 私もそういった団体にも所属させていただいていて、活動しているんですけれども、地域の方も、これ随分前から折尾駅がこういった重点地域に指定してもらえないかなということが多かったんで、今回本当にこういった形がスタートできてよかったと思っております。その迷惑行為4項目ということなんですからけれども、これに例えば動物の餌やりとか、そういったことを加えることは不可能なんですかね。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 動物の餌やり等については、今のところ迷惑行為の取締りの対象に入っていないんですけれども、いろいろな迷惑行為、それ以外にも近年だと例えば歩きスマホであったりとか、いろいろな迷惑行為が新しく出てきているという実情がございます。この過料を取るという制度ができて15年ほどたつ制度になりますので、そのあたりは引き続き迷惑行為防止推進協議会、こちらが毎年、年2回ほど開催している協議会になりますので、そのあたりで意見を伺いながら検討も進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 歩きスマホを迷惑行為4項目とか、そういったのに入れるのは大変難しいと思うんですけれども、飼い犬のふんの放置とかありますし、例えば私も折尾駅を毎日利用させていただいているんですけれども、ハトなんですよ。ハトの餌やりの方とか結構いて、迷惑をしている住民の方とか、それを掃除されている方とかもいらっしゃいますので、今後この4項目にとらわれず、市民の皆さんのいろいろな意見を聞きながら、ここは決めていっていただけたらありがたいのかなと思っております。

それと、この中にもありますけれども、今年の9月には南口広場が完成しまして、よりにぎ

わいが創出されてくると思います。そういった観点からも協議会の方々とスピーディーにこれを進めていただきたいということなんですけれども、全ての外国人が悪いと私は一切思っていないんですけれども、かなり外国人の方が増えてきて、たばこを吸われている方とか、駅の近くでお弁当を食べられて、それをそのままにされている方が結構いるのが本当に事実です。そういったことからこういった要望書が提出されたと思うんですけれども、協議会でしっかりそのあたりもお話ししていただきたいと思いますけれども、協議会はどういった方々で組織されているんですかね。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 協議会のメンバーといたしましては、例えば大学の教授であったりとか、商工会議所の方とか、あとは市民の方にも2名ほど参加していただいております。それ以外に申し上げますと、自治総連合会の方であったりとか、婦人団体の協議会であったりとか、あと、青年会議所であったりとか、そういった方々全員で10名の方に参加いただいております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） その協議会の方々に折尾のことについて精通されている方はいらっしゃいますか。すみません、私一人一人の名前を存じ上げないものでですね。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 土地カンのどこかというところではありますが、今回、来週の協議会にかけるに当たって、会長のところにまず事前に説明に伺ったんですけども、会長のほうもしっかりと折尾の土地カンは認識していらっしゃったので、大丈夫かなと考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 鷹木委員。

○委員（鷹木研一郎君） 分かりました。やっぱり地域のことを分かっている方が議論していただくというのは、本当に大切なことと思っておりますし、小倉が平成20年、そして、黒崎が平成22年、特急が常に止まる駅というのが小倉駅と黒崎駅と折尾駅でありますし、全部というわけじゃないんですけれども戸畑駅も止まりますけれども、今からいろんな意味で折尾も北九州市の玄関口になると思うので、そういったことも含めて協議をしていただけたらありがたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。以上です。

○委員長（村上幸一君） ほかにありませんか。宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君） どうぞよろしく願いします。まず、迷惑行為防止重点地区についてなんですけれども、この重点地区を指定していく際に必要なデータというのは取れているんでしょうか。それこそこの4つですね。路上喫煙、ポイ捨て、落書き等が多いエリアがどこで、本数は何本落ちていてとか、どのぐらい書かれていてとか、そういった順位づけとか、そういうデータは取れているんでしょうか。

○委員長（村上幸一君）都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 折尾については、近年ちょっと駅周辺を整備していた関係もあって、なかなか定点調査ができない関係もあって、しっかりした調査は取れておりません。ただ、迷惑行為防止重点地区を指定する意図に関しては、確かにポイ捨て自体を減らしていくということはあるんですけども、協議会の意見も踏まえますと、たくさんの方が集まる地域で、なおかつできれば若い人が集まる地域で、そこで意識づけであったりとか、そのきれいな状態を体感していただいたりとか、そういったところに趣旨があると考えております。確かにデータも重要な部分もあるんですけども、そういった駅の利用者であったりとか、周辺の学校の状況であったりとか、そういったところも踏まえて、折尾は重点地区に指定するに、かなり検討するに値する地域であると考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君）宇都宮委員。

○委員（宇都宮亮君）ありがとうございます。そこまで詳しくデータを取られていないという回答だったと思うんですけど、データってやっぱり大事で、何もこの重点地区の指定のためのデータではなくて、副次的なものが多いので、これからのいろんな町の美化とか、いろんなことに使えるのがデータだと思うんですね。

それを今自主的に巡視員さんとかパトロールされている方とかから報告を受ける際に、市のほうから話をしてもらって、どのエリアでどういう事態が多いかというのをしっかりデータとして取ってもらおうと、あなたのデータが生きるよという、データって本当に情報価値として非常に高いものになるので、その取扱いをもっと重点的に、巡視員とかボランティアでやっている方にその重要度を理解していただかないといけないのかなと思っています。

なので、市のほうもその重要度というのはもちろん分かってもらいたいと思うので、今後副次的にいろいろ使えるデータとして、そこはしっかりやってほしいなど、これは意見になります。

○委員長（村上幸一君）ほかにありませんか。永井委員。

○委員（永井佑君）私も迷惑行為防止重点地区について、折尾駅周辺という表現をされていますが、どこまでを想定していくのかということです。先ほど、ふんの話とか餌やりの話もありましたけど、近隣でもそういう事態、状況は私も見たことがあるので、どこまで含まれるのかというのは大事だと思いますし、先ほど宇都宮委員から言われたデータの件に関しても、やはりそういうところは必要だなと私も思いますので、まず、周辺というのはどこまで含まれるのか伺います。

○委員長（村上幸一君）都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 今、要望書が来ておりまして、要望書には重点地区のエリアについてはJR折尾駅、南北駅前広場及び高架バス停を含めていただきたいという形で記載いただいております。基本的にはそれを踏まえて、今後迷惑行為防止推進協議会のほうに諮りまして、エリ

アは設定していくんですけども、地元の方の声を聞くと、おおむね北側と南側の広場、その辺り一帯ぐらいのイメージかなと考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） ちょっと少し曖昧に感じたところがあったので、やはりデータは必要だと思います。データといっても、一つは近隣住民のヒアリングになると思います。開発されて、マンションも最近増えてきたというのもあるし、学生の動きも最低でも4年に1回とか数年に1回は変わっていくわけですから、例えば先ほど大学等の関係者も入っているかもしれませんが、実際に今、学生がどういうまち美化、この迷惑行為に関して問題意識を持たれているのか。あと、近隣にお住まいの方々ですね、駅周辺には住まれていますけど、実際に少し離れたところですね、駅周辺にそこは今の答弁では入らないかもしれませんが、少し入ると、例えば餌をやって、ふんが散乱しているというところもあるので、先ほどの答弁では恐らく周辺に入らないところも私は目撃したことがあります。なので、駅周辺はきれいだけど、人が集まる場所はきれいだけど、少し離れたところはどうなのかという状態では、私は本当の意味で改善されたことにはならないと思います。その辺のヒアリング調査というのは今後必要だなと思いますので、そこの見解を聞かせてください。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 調査のデータの関係なんですけれども、過去に関して言うと、今折尾駅周辺が整備中ということもあって、なかなか定点調査ができなかったというところで現状になっております。ただ、今後については南側も含め今後整備で折尾駅の形が固まってきますので、その後は毎年、現在ほかの例えば小倉、黒崎、それ以外の地域でも定点調査を行っているんですけども、そういった形で定点調査は折尾のほうに関しても行っていく予定で考えております。

ちょっとヒアリングについては、折尾総合整備事務所も現在ありますので、そこと協力して、例えば、おりお未来21協議会、先ほどの関係者等にヒアリングするとか、そういったところは可能かなと考えております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） あと、この2番目に地域や関係者による清掃活動がありますが、具体的にどういう、地域というのは利用者と言えるのか、この地域や関係者の中身を教えてください。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 基本的には、先ほど申し上げた、おりお未来21協議会が中心になっております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 永井委員。

○委員（永井佑君） 私も駅を結構利用するので、たばこのポイ捨てもあるし、マスクが結構落ちていたりとか、食べ物の包みが落ちていたりとか、空き缶が落ちていたりということは見ます。毎日毎日継続して利用しているわけではないので、私が見る範囲ではそういう状況で、た

だ拾って持ち帰っていただいている方を見たこともありますし、私自身、これはもう置いていてもしょうがないから持って帰ったこともありますし、ごみを置いていても、利用される方の目からしても正直嫌ですよね。なので、実際ここの清掃活動は自助努力でしていただいているんですけど、やっぱりその方々の要望も聞いていただいて、ヒアリングを再度していただくというのは非常に重要だなと思いましたので、ぜひよろしくお願いします。以上です。

○委員長（村上幸一君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 小金丸です。よろしくお願いたします。この迷惑行為防止重点地区の件で、主に今回折尾駅周辺ということで今お話を伺っているんですけども、実は私の地域の方で非常に悪質な落書きが多いということで依頼を受けて、立入りといいますか、現地のほうに調査に行きましたら、新日鐵ですね、今の日鉄の敷地内であって、非常に人通りが少ないところで、人通りが少ないからそういった悪質ないたづらが生まれるということに至ったんですけども、そうすると、行政が立ち入れない範囲になりまして、先ほど伊崎委員の御意見にもありましたとおり、私は巡視員による徴収というのが効果として、抑止効果としてどのくらい効果を発揮しているのか少し疑問に思っております。それで、例えば飼い犬のふんの放置とか、私も犬を散歩しますが、本当にうんちをした瞬間を見て注意するのか、それともたばこも、こいつ捨てるぞとか見られていて、捨てた瞬間に注意するとか、そういった場面に遭遇するのって、もう非常に確率が低いんじゃないかなと思うんですよね。ですから、やはり監視カメラを重点的に設置するなどの方法に切り替えたほうがいいんじゃないかなと思って、意見としてお伝えさせていただきたいと思います。

それで、巡視員の方が実際どのような時間帯でどのような役割を担っているか、もしまた違反者に対しての罰則を得た件数とかがもし直近で分かれば教えていただければなと思います。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 巡視員の時間帯ですけども、まず、平日と、それから、土曜日の祝日がない週ですと5日間勤務しております。モラル・マナーアップは、午後の昼間の時間帯を巡視しているところが主な形になっております。

○委員長（村上幸一君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） 件数とか、そういった検挙された実数というのは出ておりますか。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 令和6年度の実績で申し上げますと、全て路上喫煙になっておりますが、307件という形になっております。内訳で言うと、小倉が299件、残り8件が黒崎という形になっております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君） ありがとうございます。数字をお聞きしながら、それが少ないのか多いのか、ちょっと把握できていないのは、私の勉強不足だと思いますけども、例えば悪質

な落書きとかは犯罪行為に値するものです。この犯罪と罰則に対しての警察との役割の分担とかはどのようにされていますでしょうか。

○委員長（村上幸一君）都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 落書きに関しては、なかなか警察との連携という形では取れていませんが、例えば地域の方々からそういった連絡というか、こういったところに落書きが多いという通報があれば警察に情報提供したりとか、例えば我々で落書きを消すための溶剤とかの貸出制度もあります。そういったものを活用していただいて、やはり落書きが残っていると、割れ窓理論じゃないんですけど、後の犯罪につながっていくところもありますので、そういったところで地域の方と協力してきれいにさせていただいたりとか、警察へ情報提供したりとか、そういった対応を行っております。以上です。

○委員長（村上幸一君）小金丸委員。

○委員（小金丸かずよし君）御丁寧にありがとうございました。今後はやはり検挙するに当たっての抑止効果について重点的にどのように、今AIの時代、また、防犯対策の時代ですので、しっかり人手も必要だと思いますけども、人がいない時間帯とか、防犯カメラも含めて今後導入を検討していただければと思ひまして、意見として終わらせていただきます。

○委員長（村上幸一君）ほかございませんか。大久保委員。

○委員（大久保無我君）じゃあ、私から同じく迷惑行為の話をちょっと聞かせていただければと思います。

先ほども実績の話で、過料の適用で令和6年が307件ということで、その大半が小倉で、残りの8件ですかね、黒崎だったということでした。あと、このふんの放置や落書きに関しては、一応ゼロ件ということになってはいますが、今の小金丸委員のお話にもあったように、現認をしなければこれがいわゆる実績としてはゼロになってしまうのか、例えば小倉であったり黒崎であったりのいわゆるエリアの中で落書きがされてしまっているところはあったという届けとか調べはあるのか、要はつかまれている、現認はしていないけど、例えば歩道橋のところに落書きされたとか、橋脚に落書きされたとかという話があるのかについて、市として把握をしているのかどうか教えてください。

○委員長（村上幸一君）都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 先ほどの307件と申し上げましたが、こちらが過料の適用した件数になっております。例えば、先ほど申し上げたような適用はしていないけども、落書きの件数であったりとか、そこら辺の件数まではちょっと市のほうでは把握しておりません。以上です。

○委員長（村上幸一君）大久保委員。

○委員（大久保無我君）そうですね。結局そういう意味では、ふんの放置にしてもなかなか取締りが難しいという、逆に言うと迷惑行為に条例をかけることによって、これは迷惑行為ですよとの周知とか広報とかにつながると思うんですけど、多分その数値的なところで、例え

ば犬のふんの数が減ったとか増えたとかというのは分からないわけじゃないですか。現認するとか、過料をかけたとかという話ではない限りはですね。

だから、そこは効果が出ているかどうかという話は、この条例をかけたことによって効果が出たかどうかは、なかなかはかりにくいのかなというところがあります。そこは体感的なものとか、地域の方たちが条例がかかったことによって、例えば落書きが減った、犬のふんの被害が減ったとかという声が聞こえてきているのかどうか、市としてはこれを把握しているのかどうか教えてください。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 毎年市政モニターアンケートであったりとか、あとは5年に1回市民意識調査の中で、例えばあなたのお住まいの地域は以前よりもマナーが改善していると思いますか、そういったアンケートは実施しております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。ありがとうございます。

あと、路上喫煙に関してなんですけど、小倉、これ平成21年からの統計がホームページに出ています、平成21年から、現状では3分の1ぐらいまで数値としては減ってきているということになっています。この内訳の比率、小倉と黒崎の比率は今の状況と似たような感じなのか教えてください。昔の1,000件ぐらいあった時代と今の時代のいわゆる路上喫煙ですね、どっちが多いとか、比率がどのように変わってきているのか教えていただければと思います。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 小倉と黒崎のそれぞれの件数でもよろしいですか。例えば、条例を制定した当時、小倉は平成21年が最初の丸々1年を指定した年度になるんですけども、そちらですと、例えば路上喫煙が983件に対して令和6年が先ほど申し上げた299件になっています。黒崎のほうが、最初年間を通したのが平成23年度になるんですけども、こちらの路上喫煙が284件に対して令和6年度が先ほど申し上げた8件、そういった形になっております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。ということは平成23年、小倉が600件ぐらいあったということですね。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 600件が減ったという形ですかね。平成21年が983件だったのが令和6年に299件という形なので、600件ほど減っているという形になっております。以上です。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） ごめんなさい。平成23年が黒崎で丸々取ったのが284件だったですね。全体が875件なので、小倉は600件ぐらいということでもいいんですね。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 平成23年度で申し上げますと、すみません。小倉が591件、黒崎が284件、以上になっております。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 分かりました。それで、当時も私、この件について話をしたときに思ったのが、黒崎は駅前に喫煙所が整備されているんですよ。小倉もこの図を見る限りは駅前のセントシティのところに喫煙所があります。ただ、いわゆる重点地区のエリアの全体感でいくと、圧倒的に小倉のほうが広いじゃないですか。その中で、小倉の場合は喫煙所がこの図では1か所しかない状況になっています。

私は、ある程度ごみ捨てとか犬のふんであったり落書きと、喫煙というのは迷惑行為のところでもちょっと、落書きなんか明らかに犯罪じゃないですか。でも、喫煙って犯罪ではないじゃないですか。でも、同じところにこれ迷惑行為だよと言って並べたときに、喫煙を規制するのなら、やっぱり喫煙できる場所もきちんと整備すべきなんじゃないかなという話は当時もしました。黒崎はこのエリアの中で2か所あるので、私は皆さん、多分ここに行けば吸えると思って吸っていらっしゃるんじゃないかなとか思うんですが、小倉の場合だと、これだけ広い中で、じゃあどこに行ったらいいんだみたいな話にならないのかなということもちょっと思ったりするんですよ。勝山公園とかだったら、どこか1か所に、ここならいいよみたいな場所があったりとかすれば、やっぱりそこに行くんだと思うし、そこに行かないから、きちんと取り締まられるんですよという話と言えらると思うんですよ。でも、これだけ広いエリアの中で1か所しか喫煙場所がないとなると、私は吸わないですが、吸う方にとってはなかなかつらいのではないかなと思うんです。そこが私は黒崎と小倉の違いなんじゃないかなと思うんですが、その辺の見解というか、どういうふうに考えられていらっしゃるでしょうか。

○委員長（村上幸一君） 都市整備担当課長。

○都市整備担当課長 喫煙所の問題、確かに規制をするからには、やはり公共の喫煙所はある程度あることが望ましいとは考えております。ただ、喫煙所も単純に場所だけを確保するだけではなくて、例えばその周辺に煙なんかもやっぱり流れていくという関係もありますので、特に小倉はかなり商店等も並んでおりますので、なかなか場所の確保が難しい、その中でもいろいろ試行錯誤して、最低でも1か所ということで現状構えております。引き続き、そういった要望等を踏まえて、ただ、場所の確保は現状難しいところはあるんですけども、例えば今かなり維持管理費はかかるんですが、もうちょっときちんとした喫煙所なんかもありますし、ただ、一方で基本的には路上では吸わないというのがやっぱり努力義務としてもありますので、喫煙所を構えてしまうと、路上喫煙とのすみ分けというか、そこら辺は難しい部分がありますので、喫煙所を設置する場合にはちょっと慎重に進めていきたいと考えております。

○委員長（村上幸一君） 大久保委員。

○委員（大久保無我君） 逆に、路上喫煙をさせないために喫煙所を設けるという発想になるん

じゃないかなと思うんですよ。喫煙所がなかったら、もちろん吸っちゃ駄目ですよという条例なのかもしれませんが、駄目なんだったら、逆にきちんと吸える場所の確保というのを私はすべきなんじゃないか、これは私の考えです。委員会なので、こういう意見があったということでもいいんですけど、もちろん迷惑行為、迷惑な人たちもいらっしゃるので禁止しますよ、でも、ここならいいですよという場所は、特に小倉のこの重点地区が広過ぎるので、何か所か要るんじゃないかなということ考えたほうがいいんじゃないかなと、これはごめんなさい、意見として申し上げます。以上で終わります。

○委員長（村上幸一君） ほかにございませんか。なければ、以上で報告を終わります。

本日は以上で閉会します。

総務財政委員会 委員長 村上幸一 印